

令和元年6月28日

発 言 者	発 言 要 旨
阿部委員	本県の子ども食堂の設置状況はどうか。
子ども家庭課長	本年5月1日現在で、9市3町に29か所設置されており、昨年同期比で9か所増加している。
阿部委員	子どもの5割、保護者の2割が子ども食堂に参加したいという調査結果があるが、この結果に対する受け止めはどうか。
子ども家庭課長	子どもの居場所づくりに対する一定のニーズがあると認識している。
阿部委員	保護者のニーズが低かったのは、子ども食堂に対するイメージとして、「貧困」が前面に出過ぎたのではないかと考えるがどうか。
子ども家庭課長	子ども食堂推進の背景として、貧困への支援という部分がきっかけではあったが、近頃は、孤食防止や地域との交流という役割にも注目されてきていると認識している。
阿部委員	本年2月に発足し「山形県子どもの居場所づくりネットワーク」の活動の一種と捉えてよいか。
子ども家庭課長	当該ネットワークは、子ども食堂を運営している人や今後運営を予定している人が、情報共有を目的に自発的に立ち上げた機関であり、現在は15団体が参加している。
阿部委員	15団体ということで、35市町村にあるわけではないが、各自治体に活動を展開するための取組みはどうか。
子ども家庭課長	<p>食事の提供だけでなく、遊びや学習面での取組みも増えている。こうした取組みを県内全域に展開していきたいと考えており、支援策として3点検討している。</p> <p>一つ目は、活動団体に対する運営費の補助、二つ目は、今年7月に開設する山形県子どもの居場所づくりサポートセンターにおける、専門職員を配置した相談対応、三つ目は、支援を要する人を各市町村が行う様々な支援策につなぐ地域コーディネーターの配置とその養成研修等の実施である。</p>
阿部委員	<p>食材や人材の確保、衛生面やアレルギーへの対応など、子ども食堂の開設はハードルが高いと認識しており、地域コーディネーターの専門知識が必要であるため、専門職員を配置して推進してほしい。また、運営費の補助だけでなく、他の経費に対する補助も必要と考えるがどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>運営費の補助は、1回につき1万円で、その対象経費は、食材購入費、会場使用料、ボランティア保険等の保険料、周知用のチラシ作成費等である。また、衛生面では、昨年作成した子どもの居場所づくりハンドブックを活用しながら支援していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
阿部委員 エネルギー政策 推進課長	<p>県は遊佐沖への洋上風力発電の導入を検討しているが、国から、今後、洋上風力発電を設置する区域として指定されるという認識でよいか。</p> <p>県では、昨年7月に「山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議」を立ち上げ、会議の下に「遊佐沿岸域検討部会」を設け、遊佐沖への洋上風力発電の導入を念頭に、各種調査や講演会、先進地視察等を実施してきた。今年度も6月12日に第1回目の部会を開催したところである。</p> <p>国は、今年4月に施行された再エネ海域利用法に基づく促進区域として条件の整った区域を毎年度指定していくと聞いている。</p> <p>県としては、促進区域指定の前段に設けることとされている法定協議会を早期に設置できるよう、関係者の理解を図っていきたい。</p>
阿部委員 エネルギー政策 推進課長	<p>秋田県では、合計出力が70万kWにのぼる計画があり、令和3年度にも着工する予定と聞いているが、遊佐沖の計画はどういったものか。</p> <p>遊佐沖での事業規模等のはっきりしていない。秋田県では沿岸の広範囲に渡って複数の事業者が各々の計画を示して事業化を進めている。一方本県では、様々な事業者が地元へ押し寄せ一時混乱を来したため、事業者の対応について、窓口を県環境エネルギー部に一本化して調整してきた経過がある。</p> <p>なお、事業者からは、遊佐沖の規模感として、おおよそ20万kW程度ではないかと聞いている。</p>
阿部委員 エネルギー政策 推進課長	<p>細かな部分は未定とのことだが、何年くらいの計画になるのか。</p> <p>法律の枠組みでは、促進区域に指定された後、事業者の公募が行われる。この公募の際に、地元への利益還元や漁業との協調策・振興策等を条件化するなど、県は意見を述べるができるので、今年度、部会の下に研究会を設け、漁業協調策等に関する検討を行うこととしている。</p> <p>事業者決定後は、事業者による環境アセスメントや風況、地盤調査等が行われ、稼働までには概ね10年を要するものと考えている。</p>
阿部委員 エネルギー政策 推進課長	<p>遊佐町の沿岸では、海岸浸食が大きな問題になっている。6月12日の部会では、潮流調査を行うとの説明を聞いたが、どの程度の期間を要するのか。</p> <p>海岸浸食の問題については、昨年度の部会や地元説明会でもお話をいただいたところである。これを踏まえ、今年度の部会の取組みとして、風車が海流等に及ぼす影響を調査することとしている。結果は、今年度の部会に示したい。</p>
阿部委員 エネルギー政策 推進課長	<p>秋田県能代市の風力発電施設は、3kmの範囲に24機の風車が並び、壮観な風景が広がっている。その周辺は公園等が整備され、観光面に加え、小学生の見学や勉強会など学習面でも活用されているとのことである。現在検討している洋上風力発電施設も、こうした活用が考えられるのか。</p> <p>現在検討中の洋上風力発電の風車は、陸地から1km以上離して設置することになるので、遠目にしか見えないかもしれないが、酒田港周辺で</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>は、太陽光やバイオマスなどの再エネ施設を巡る見学会が行われており、遊佐沖の洋上風力発電施設もそういった資源になる可能性がある。</p>
阿部委員	<p>酒田市も巻き込んで広範囲な取組みにした方が、国の促進区域の指定にあたり有益なのではないかと考えるがどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>遊佐沖で検討を進めているのは、①風況が良好、②沿岸域の海底が比較的遠浅で砂地と予測され風車の建設コストが低廉、③陸上風車を受け入れてきた歴史や町の姿勢が前向きであること等の条件が揃っているためである。</p> <p>他事業への展開については、まずは遊佐沖の事業化を形にしてから考えていきたい。</p>
阿部委員	<p>例えば、風車の近くに漁礁を設置して稚魚を育てるといったことは可能なのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>漁業への影響は、海域に風車が建つことで制約を受ける漁法が出てくる一方で、風車を活用した漁礁の設置により魚が増えるなど様々なことが考えられる。7月中にも部会の下に設ける研究会で何ができるのか検討していきたい。</p>
阿部委員	<p>洋上風力発電のもたらす収益が本県や地元を潤すようであれば意味がないので、そこを主眼に進めてほしい。</p>
関委員	<p>今回の地震で家屋等に多くの被害が発生し、とりわけ屋根の瓦の被害が目立っている。環境エネルギー部における災害廃棄物処理の位置づけと、今回の地震での使用済み瓦の発生量について教えてほしい。</p>
廃棄物対策主幹	<p>災害廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、一般廃棄物とされており、原則、市町村が処理することになっている。しかし、大量に発生した災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するためには、県による処理や他の都道府県による広域処理が必要となる場合がある。</p> <p>そのため、県の廃棄物処理計画でもある「ごみゼロやまがた推進プラン」において、災害廃棄物の処理を非常災害時における廃棄物の適正な処理に関する必要な施策として位置づけており、今回の地震でも、被災自治体と連携して円滑かつ迅速な処理がされるよう対応している。</p> <p>例年、県内では推計で約17,000 tの使用済み瓦が発生しており、そのほとんどが庄内地域から発生していると考えられている。</p> <p>今回の地震では、廃瓦を含む災害廃棄物が大量に発生して、被害の大きな鶴岡市では、6月27日13時現在、約279m³、推計で290 tが仮置き場で保管されている。なお、現在、住民やボランティアによる後片付けが行われている最中であり、今後、仮置き場に搬入される災害廃棄物の量は増えてくると考えている。</p>
関委員	<p>3、4年前から、庄内総合支庁が瓦のリサイクルに取り組んでいるようだが、その現状と課題は何か。</p>
廃棄物対策主幹	<p>「瓦リサイクル推進の手引き」を作成して、リサイクル品として活用</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	<p>するための一定の基準を設定するとともに、使用済み瓦を取り扱う業者に対し、県が行っているリサイクル認定製品の認定取得に取り組むよう促した。また、瓦リサイクル品の認知度向上を図るため、シンポジウムの開催、リサイクル事例の県ホームページへの掲載などを実施した。</p> <p>このような取組みにより、瓦リサイクル品の施工事例や使用済み瓦を活用したリサイクル認定製品が増えるなど一定の成果が出てきている。</p> <p>瓦は資源を利用した優れた建材であり、その特性を活かしたリサイクル認定製品は、リサイクル事業の中でも非常に重要なものである。特に、土木分野での活用は量的な面で期待がされる。担当部局に対し、公共事業における瓦リサイクル認定製品活用を促してはどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>廃瓦を原材料として製造されたリサイクル認定製品がある。県発注の土木工事における共通特記仕様書には「リサイクル認定製品使用の積極的推進」の記載があるほか、建設工事の成績評定では、リサイクル認定製品の活用に対する加点といった優遇措置が設けられている。</p> <p>今後も、リサイクル認定製品がさらに活用されるよう公共事業向け資材としての位置づけなど、引き続き担当部局に働きかけていきたい。</p>
関委員	<p>リサイクル認定製品の利用拡大をはかる上での課題に、コスト高、性能の向上、販路の拡大などが挙げられる。また、業としてリサイクル業が成り立つかが重要である。</p> <p>商工部局ではスーパートータルサポートや経営計画への支援と合わせた助成制度などが中小企業振興に効果を上げている。</p> <p>リサイクル関連業界の技術面、経営的面の支援を商工部局と連携してはどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>リサイクル認定製品の利用拡大に向け、販路拡大を目指す取組みへの助成などの支援を行っている。また、循環型社会推進課及び庄内総合支庁環境課に「3R推進環境コーディネーター」を配置し、企業への情報提供、助言、課題解決に向けた支援などを行っている。さらに、商工部局に配置されている「地域コーディネーター」の連絡会議に「3R推進環境コーディネーター」も出席し、情報交換等を行っている。</p> <p>今後も、担当部局と情報共有などの連携を図り、施設整備補助事業やリサイクル認定製品がさらに有効に活用されるよう、企業支援を行っていきたい。</p>
関委員	<p>事業の成果を確認していくために、使用済み瓦の発生量、リサイクル製品の使用量について把握できるようにしてはどうか。</p>
廃棄物対策主幹	<p>客観的なデータにより、取組みの成果を把握していくのは重要と考えている。瓦リサイクルの事業実施主体である庄内総合支庁と連携し、発生量の推計、使用量の把握について、研究・検討していきたい。</p>
関委員	<p>第5次山形県障がい者計画（以下、「第5次計画」という。）の策定にあたり、施策の前提となる障がい者の現状についての認識はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>障がい者手帳を所持していない障がい者もいるため、障がい者の数は</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	相当数いるものと認識している。また、障がいの種別も多種多様な種別があり、一見すると障がいがあるのかわからない人もいる。そうした中で、生活が苦しい障がい者が多くいると認識しているが、多種多様な状況であるため、一言で現状を表すことは難しい。
関委員	第5次計画では、障がい者の権利としての就労の意義や障がい者施策としての就労支援の意義について例示すべきと考えるがどうか。
障がい福祉課長	就労の意義は、障がい者も健常者も異なるものではないと認識している。しかし、社会的な実態として、障がい者の場合は、差別や配慮の不足があるため、第5次計画には、差別の禁止や合理的な配慮について明記したところである。
関委員	発達障がい者の現状については、相談件数だけの記載にとどまっているが、全国的には、患者調査や特別支援教育を受ける生徒数の統計など、様々な面からの推計があることから、より詳細な現状について把握すべきと考えるがどうか。
障がい福祉課長	当該統計は承知しているが、発達障がいの一部に着目した統計ということもあり、第5次計画への掲載を見送った経緯がある。なお、他の資料や統計を調査し、掲載できるものがあれば掲載していきたい。
関委員	発達障がい者に対する就労支援は、他の障がいと異なり、より専門的な支援が必要と考える。この点について、第5次計画では触れられていないが、県の考えはどうか。
障がい福祉課長	就労支援については、障がい者全体としてまとめて掲載しており、障がいの種別ごとには掲載していない。また、発達障がいは、症状もバラバラということもあり、個別具体的に支援することになる。そのため、支援内容について一体的に記載するのは難しいが、雇用及び福祉の関係機関が連携し就業支援担当者と生活支援担当者が協力して行うものとして記載している。
関委員	発達障がい者支援の課題として、進学や就職を機に問題が顕在化すると記載されているが、その場合、就労支援や社会の理解促進、さらには大人の発達障がいに対する取組みも記載すべきと考えるがどうか。
障がい福祉課長	発達障がいは、障がいの有無が問題なのではなく、就学や就労の際に、その環境に適応できず2次障がいを引き起こすことが問題であると認識している。子どもについては、早期発見、早期療育を主眼に、大人については、障害者就業・生活支援センターの相談の中で、発達障がいに該当し、医療的な支援が必要と判断した場合はそちらにつなぐといった対応を行う。
関委員	発達障がいは、ライフステージに応じて総合的に支援する必要があるが、様々な部局で事業を実施しており、統一性に乏しい面もある。施策全体を管轄する部署の配置も今後重要になると考える。障がい福祉施策は様々な部局に関係するが、第5次計画はどのようにしてまとめたのか。

発 言 者	発 言 要 旨
障がい福祉課長	山形県障がい者施策推進協議会で審議を行いながら作成したものである。昨年、1年かけて策定したものだが、それに先立ち、関係12団体から意見を聴取している。また、原案作成後は、関係各課に対し原案を示し、随時修正等を加えて作成した。今後は、本日から7月26日までパブリックコメントを募集し、意見を反映させた上で、8月には成案を完成させたい。
田澤委員	議第118号の山形県民生委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について、条例の定数を定める上で基準にしているものは何か。
地域福祉推進課長	区域担当の民生委員は、人口規模に応じて、町村部、10万人以下の市、10万人以上の市、指定都市という四つの基準があり、それぞれ民生委員1人あたりが受け持つ世帯数が定められており、それに基づきながら定数を定めている。主任児童委員は、民生委員・児童委員で組織する民生委員・児童委員協議会という組織が市町村毎に組織されており、その規模に応じて基準が定められている。
田澤委員	定数が増えているところは、世帯数が増加しているということか。
地域福祉推進課長	天童市や東根市は、人口増に伴う世帯数増による定数の増加である。米沢市は、民生委員・児童委員協議会について旧市街地と新市街地が一緒になっていたが、円滑に協議が進むようにそれを分けたことにより、主任児童委員が増加した。
田澤委員	県内における民生委員の充足率はどうか。
地域福祉推進課長	現時点で、定数2,421人中2,380人が就任しており、充足率は98.3%である。前回の一斉改選時の充足率の全国平均は、96.5%であり、それに比べれば若干高い。
田澤委員	本県における民生委員の成り手不足について、どのように考えるか。
地域福祉推進課長	成り手不足対策は、市部、町村部ともに共通の課題と認識している。成り手不足の要因の一つとして、民生委員の業務内容が住民に正しく知られていないことも考えられるため、各市町村が発行する広報誌に業務内容を掲載するなど周知を図り、民生委員が活動しやすい環境づくりに努めている。また、県としても、市町村担当者会議の席上、各市町村における取組例を紹介、共有化した。なお、22市町村で9,645の方が、福祉協力員などと称して民生委員を補佐している。
田澤委員	河北病院の経営健全化計画の中では、民間医療機関を含めた地域の医療機関との連携体制の強化と適切な機能分担を謳っているが、具体的にはどのような考えなのか。
病院事業局長	河北病院は、山形大学医学部附属病院や県立中央病院等の三次医療機関と開業医等の医療機関の間に位置する病院である。診療先として河北病院を選んでもらうためには、開業医や介護施設から河北病院が選ばれるようにならないといけないと考える。一方で、三次医療機関に紹介

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	<p>した患者の病状が回復した場合は、また河北病院に患者を戻してもらうというのが連携の基本的な考え方である。</p> <p>市立酒田病院と県立日本海病院が統合され地方独立行政法人になったことで、診療科の医師が増加し、医師が研修に参加しやすくなったりと良い効果をもたらしている。河北病院もより広域的に考える必要があるのではないかと。河北町から河北病院の経営に対し、要望が提出されたが、その内容はどうか。</p>
病院事業管理者	<p>県民の切実な声や地域の要望の考え方について聞いた。私からは、地域の声やパブリックコメントに寄せられた意見については、真摯に受け止める旨を回答した。また、今回の改善計画案は、見直しを検討しているところを示し、できるところはなるべく早く実施していくという内容であるため、河北町長はじめ、地域住民との連絡を密に、なるべくハレーションが起きないように取り組んでいきたい旨をお伝えした。</p>
田澤委員	<p>未収金があるとなかなか黒字になりにくい。退院時請求の実施率について、今年度は95%、来年度は100%の目標を掲げているが、その裏付けは何か。</p>
県立病院課長	<p>退院と同時に支払いをしてもらうことが、未収金を減らす方法の一つと言われている。しかし、退院時請求を行う場合、前日の午後3時までに主治医が退院に係る登録を電子カルテ上で行う必要があるが、手術等で登録できないケースが多々ある。また、退院日当日に検査等がある場合なども退院時請求ができない。そのような現状もあり、高い目標値であるが、がんばって取り組んでいきたい。</p>
田澤委員	<p>河北病院の時間外勤務は、他の同程度の自治体病院よりも多いようだが、その要因は何か。</p>
県立病院課長	<p>病院は職種が多岐にわたるため、一概には言えないが、業務が煩雑になっていることなど、様々な要因があると考えるので、業務が効率的に進むよう見直しを図りたい。</p>
田澤委員	<p>今般、児童虐待の防止強化に向けた改正児童福祉法が成立し、子どもの安全確保を最優先に保護などに踏みきるため、児童相談所が「介入」と「支援」を担う職員を分けることなども盛り込まれたが、本県の現状はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>中央児童相談所は、既に「介入」と「支援」を担う担当が別になっているが、庄内児童相談所は、人員も少なく、明確に分かれた組織体制にはなっていない。</p>
田澤委員	<p>体制を整備する場合、人員の増員が必要になるが、その財源はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>地方交付税により財源措置される。</p>
田澤委員	<p>虐待通報後、48時間以内に子どもの安全を確認する「48時間ルール」</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども家庭課長	<p>について、本県で守られていない事例があったと聞くが、その後の対応状況はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>平成29年度の状況として、守られていない事例があったとのことだが、その後は適切に対応している。</p>
田澤委員	<p>児童相談所と警察との連携状況はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>平成24年に、知事、教育長、警察本部長との間で覚書を締結し、情報共有を図ってきた。さらに、昨年12月には、児童相談所と警察の情報共有強化に関する合意書を交わし、共有する情報の基準を明確化して情報共有の更なる徹底を図っている。</p>
小松副委員長	<p>新庄市では看護師養成所設置の準備を進めているが、県との協議状況はどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>5月22日に新庄市の担当課が来庁し、これまでの経過や検討状況等について説明があったが、今年4月に4名の教員を採用したばかりで、まだカリキュラムも詰まっておらず、実習先をどこにするのかといった関係機関との具体的な調整も行われていないなど課題も多いため、現時点では、事前協議の前の段階、つまり、どのような項目・内容で今後協議を進めていったらよいのかという相談の段階と認識している。</p>
小松副委員長	<p>看護学校を指定する立場にある県の指導及び助言等についての考えはどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>国の指導ガイドラインに沿って審査を行うこととなるが、今後、教員や学生、実習施設の確保、関係機関との協力体制など、解決しなければならない課題が多数ある。また、運営費負担が市の財政計画に基づいているのかという検証も必要である。</p>
小松副委員長	<p>県としては、市からの相談があればアドバイスをを行うとともに、課題の共有化を図っているところである。</p>
小松副委員長	<p>経済的な問題で看護学校へ進学できないなど、地元で看護学校がほしいという地域住民の切実な要望もある。表面的な統計データのみで評価するのではなく、潜在的な進学希望者もいることを考慮しながら、指定の審査を行ってほしい。</p>
地域医療対策課長	<p>地域の実情や住民の要望なども含め、指定にあたっては、国の指導ガイドラインに沿って適正に審査していくことになるが、まずは、新庄市においてカリキュラムの作成など、申請の根幹となる項目を検討する必要があることを指導しているところである。引き続き、新庄市の相談には丁寧に対応していきたい。</p>
小松副委員長	<p>課題が多いことは理解したが、看護学校が実現できるよう、前向きな指導をしてほしい。</p>